

令和6年度 東京学芸大学附属特別支援学校 学校経営計画

令和6年4月23日

1. 附属学校の役割

- 学部・大学院における研究を附属学校で実際の指導に取り入れ、その結果を学部・大学院の教育研究に反映していく実験・実証校としての役割
- 学部・大学院の教育研究に基づいて、教育実習生を指導する教育実習校としての役割
- 一般公立学校と同様に普通教育を行う公教育の役割
- 地域の学校と連携して教育・研究を推し進める役割

2. 東京学芸大学 附属学校教育目標

東京学芸大学附属学校は、在学する幼児・児童・生徒に普通教育を施すとともに、大学と連携して実証的研究や実践的研究に取り組むことにより、

- 協働して課題を解決する力
- 多様性を尊重する力
- 自己を振り返り、自己を表現する力
- 新しい社会を創造する力

の四つの力を持った次世代の子どもを育成する教育を推進する。

3. 学校像

知的障害児を対象とする生涯発達支援学校として、就学前より卒業後にわたる生涯教育の観点に立ち、幼稚部から高等部に至る一貫した特別支援教育の実践をめざす学校。

東京学芸大学(特別支援科学講座、教職大学院、特別支援教育・教育臨床サポートセンター等)と連携した実践的な教育研究をもとに、新たな特別支援教育の開発をめざす学校。

4. 教育理念

子どもたちの豊かな市民性を育てる教育と学校をめざし、福祉的な地域社会づくりに貢献する。

- (1) 日本国憲法および教育基本法の精神に則して、民主的で合理的な学校経営を志向する。
- (2) 一人ひとりの心身の発達を促し、社会集団の中で生活する力を育成する。
- (3) 地域社会と交流し、子どもたちの多様な社会参加をすすめる。
- (4) 幼稚部から高等部に至る連結した教育課程に基づく特別支援教育の実践をすすめる。
- (5) より良い支援的環境づくりのために、保護者、地域社会、さらに医療・福祉・労働等の諸機関との連携をはかる。
- (6) 特別支援教育の専門性を生かして地域社会の福祉・教育的ニーズに貢献する。

5. 教育目標

- (1) 様々な学びを自己決定に生かす力の育成
- (2) わかり合い、助け合う人間関係力の形成
- (3) 必要な援助を求め、自立した暮らしを営む力を育成
- (4) 社会参加をめざした公共意識、価値観、規範、態度を育成
- (5) 楽しみのある暮らしを築く力の育成

(6) 基本的な生活習慣を身につけ、健全な心身の発達と健康に暮らす力の育成

6. 育てたい幼児・児童・生徒像

- (1) よく学び、よく考えて、ものごとを自分で選んだり決めたりすることができる。
- (2) 自分のことを一人で行えるようになるとともに、必要な援助を適切に求めることができる。
- (3) 自分を知り、他者や社会のことも考えて、望ましい人間関係をつくることができる。
- (4) 仕事の大切さを知り、ほこりをもって働くことができる。
- (5) 個性や能力を発揮し、表現して、楽しく心豊かな生活をするすることができる。
- (6) 人を信頼し、助け合って、約束や社会のルールを守ることができる。
- (7) 基本的な生活習慣、安全行動を身につけ、健やかな生活を営むことができる。

7. 中期経営目標・計画

○大学との連携強化

大学の特別支援科学講座、教職大学院、特別支援教育・教育臨床サポートセンターとは、研究協議会での共同研究者や本校主催の公開講座でも講師・コーディネーターとして、他にも大学の授業や研究フィールドの提供など、様々な連携を行ってきている。さらに教材の開発などの研究プロジェクトを発足させ、成果を発信していく。他の講座や教科の大学教員との連携も図る。

○質の高い教育実習の実現

教育実習日誌のデジタル化により、個々の資質・能力や経験に応じた質の高い教育実習を実現する。また他大学附属特別支援学校とも連携し、特別支援学校における教育実習の内容を検討し発信していく。

○生涯発達支援学校の実現

学校在籍時の検討と共に、卒業後の生涯教育・社会教育の面からの新たな特別支援教育の在り方を研究し、研究成果を発信・継続していく。

○ICTを活用した指導の充実

GIGA スクール構想により、ICT 機器を使用する環境が整ってきている。今後はその活用方法を充実させ、広く発信していく必要がある。各種助成金などを活用し研究していく。

○安全・安心な校内環境の整備と教育環境の充実

新型コロナウイルス等の感染症対策や災害発生時の対策、各種マニュアルを整備する。校内環境について、日常の点検や整備を怠らず、不具合がある場合は速やかに対応する。職場環境においても働き方改革を推進する。

8. 年度経営方針

今年度は、常勤教員が不足している状態からのスタートとなっている。本校の幼児児童生徒の教育の保障と安全の確保は確実に行わなければならないため、各教員の負担が増加することが予想される。しかし過度の負担とならないように、業務内容の軽減等の考慮をしながら今年度の学校運営を行っていく。令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが 5 類に移行したことに伴い、それまでに行われてきた感染予防のための規制を大幅に解除したことより、学習活動および学校行事を、特別な問題が生じることなくコロナ禍以前の状態に戻すことができた。また、感染症予防についての意識も日常的に定着した模様である。ウィズコロナの意識を持って必要な対策を講じながら活動の幅を広げていくという目標は達成されたと思われる。今年度はウィズコロナの健康管理意識は保ちつつ、ポストコロナ時代の教育と働き方のスタイルを確立させたい。

校内業務についてはオンラインでの会議の実施により、会議やその準備のためにかかる時間が短縮され、資料印刷も必要最小限になり、効率化が促進された。そして、諸々の連絡について緊急連絡システムやオンライン会議システム等を活用することでスムーズに行うことができた。出席簿や保護者からの各種提出物なども電子ファイル化され、クラウドシステムを利用することで提出についても簡略化できた。これらは業務のDX化の一環でポストコロナ時代のスタイルといえるものであり、さらに推進したい。また、業務の効率化のためのもうひとつの目標として業務マニュアルの作成に取り組んできた。これについては各校務分掌で現在検討中であり、今年度は完成を目指したい。

教育活動に関しては、ICTを活用した教育に関する知見や技術の共有と活用の拡大に取り組み、その目標は概ね達成できたと考えられる。教材でのICT活用はもとより、対面授業への参加が困難な児童に対するオンライン授業などはポストコロナ時代の教育支援のスタイルといえよう。ICTの活用は引き続き促進していく。さらに、今年度は教育活動と研究活動の有機的な連携を推進したい。具体的には、授業で使われている教材を発達研究などの知見に基づいて高度化し、そのように開発された教材を授業で使用してその結果をさらに研究に反映させる形で研究と実践との往還を図る。

研究面においては、生涯発達におけることばの役割を考え、知的障害の子どもたちにとっての言語活動を充実させる教育の開発につながることを目的として令和5年度に設定した研究課題「生涯発達を支える言語コミュニケーションの支援—理論と実践をつなぐ言語活動の充実—」を引き続き実施する。昨年度の研究協議会において、本研究課題について他大学との連携の端緒が開かれた。そこで、本年度は東京学芸大学特別支援科学講座、教職大学院、特別支援教育・教育臨床サポートセンターに加え、他大学との連携も併せて研究を推進し、その成果を研究協議会に加え、様々な媒体で発表する。

最後に、本校の特色を打ち出すことは附属学校として強く求められていることであり、本校の志願者を増やす点でも重要度の高い課題である。余暇活動支援のみならず高等部卒業後の生涯学習支援の場としてどのような役割が担えるか。懸案になっている専攻科の新設なども含め引き続き検討を行っていき関係者間でビジョンを共有したい。

以上をふまえ、本年度の学校経営計画として、6つのテーマからなる重点課題を以下に提示する。

本年度の重点目標

(学校運営)

○ポストコロナの時代の業務スタイルの確立

業務のDX化をさらに推進し、オンラインや電子ファイルの活用を進めるとともに、対面や手書きなどが必要な作業についても整理していく。ポストコロナ時代の業務スタイルの確立に向けて両者の最適なバランスを模索する。

○業務マニュアルの完成

業務マニュアルを校務分掌毎に作成し完成させる。マニュアルの共有と活用の仕方について検討する。

(教育活動)

○研究と実践の往還による教育内容の高度化

発達研究などの知見に基づいて教材を開発し、それを授業で用い、その結果から教材の見直しと改善を行う。大学と連携し、そのような研究と実践の往還を行うことで教育内容の高度化を図る。

(研究活動)

○大学との連携の拡大

東京学芸大学特別支援科学講座、教職大学院、特別支援教育・教育臨床サポートセンターとの連携は引き続き推進していくとともに、他大学も含め連携を拡大する。研究協議会での大学との効果的な連携の仕方を検討する。研究成果を様々な媒体を通じて発表する。

(学生の教育・支援活動)

○教職大学院の実習受け入れ

教職大学院の教職専門実習が本年度より本学附属学校で実施可能になったことに伴い、教職大学院特別支援教育高度化プログラムの学生の実習を受け入れる。教職大学院の目標のひとつである学生の実践

と理論の融合力の育成について附属学校の特徴を生かした関与の仕方を検討する。

(社会貢献活動)

○専門的な研修の提供に関する検討

ウェブサイトも活用しながら専門的な知見を幅広く発信する方策を検討して実施する。

(将来構想)

○生涯発達支援学校の理念の実質化に向けた検討

高等部卒業後の継続学習の場としての専攻科の新設について引き続き検討を行っていき、実現可能な形態を模索する。教職員やPTAなど関係者の間でビジョンを共有する。

9. 年度経営目標

1) 学校運営の目標

(1) ポストコロナの時代の業務スタイルの確立

- ◎教育資料の電子化・保存方法を検討し、実施する。
- ◎入試において願書等提出書類の電子ファイル化を検討し、実施する。
- ◎学習指導におけるICT活用の推進を目指す。
- 本校主催の研修会を増やし、Webでの開催等の方法を検討する。

(2) 大学との連携

- ◎東久留米地区の特色化に向けた検討を大学と連携して行う(生涯発達支援学校)。
- ◎現在の大学(特別支援科学講座、教職大学院、特別支援教育・教育臨床サポートセンターを中心に)との連携を維持、強化する。連携会議を開催し、協力関係を強化する。
- 大学教員との研究プロジェクトを発足させ、成果の発信をする。
- 大学教員の本校の研究への共同研究者として参画を継続する。
- ネットフォーラム(7~8月開催)、幼稚部公開講座(9月開催)への協力を依頼する。
- 特別支援教育以外の講座や他大学との連携を模索する。

(3) 校内の業務

- ◎校務分掌業務のマニュアルを完成させる。
- ◎校務分掌に関する文書や各部内の文書の整理を行い、スムーズに業務が行えるよう工夫する。
- ◎教育資料の電子化・保存方法を検討し、実施する。
- 各学部の業務の効率化を図る。

(4) 安全管理

- ◎災害発生時の対応マニュアルを整備する。
- 不審者対応避難訓練、セーフティ教室を開催する。
- 校内安全点検を実施する。
- 幼児児童生徒の健康管理の充実を目指す。
- 校内の衛生管理の徹底を図る。
- 安全安心な給食の提供を行う。

(5) 情報発信

- ◎研究成果の発信方法を検討する。
- 開発した教材等を発信するシステムを開発する。
- 個人情報保護についての研修会を行い、個人情報保護を徹底する。

(6) 入学選考について

- ◎学校公開の開催方法等を検討する。
- ◎願書等提出書類の電子ファイル化を検討し、実施する。
- 入学選考業務を不備の無いよう、確実に行う。
- 受験生の減少への対応策を講じる。

(7) PTAとの連携

- PTA 活動に協力する。
- PTA の活動内容を検討し、業務の効率化を図る。
- 保護者と協力して校内環境の整備を行う。

(8) 施設設備の改善

- 校舎の不具合に対して、大学対応部署と連携して速やかに対応する。
- 安全・安心な校内環境整備を行う。

(9) 人事交流

- 学校運営の活性化、教員の視野を広げるため、人事交流の活性化を図る。

2) 教育活動の目標

(1) 年間指導計画、教育課程

- ◎学習指導要領と本校教育課程や各部の指導計画との関連性を明確にする。
- 道徳教育の全体計画、指導計画の検討、作成、検証を行う。

(2) 学習指導

- ◎教材共有フォルダの整理を行い、使いやすい環境作りを目指す。
- ◎発達研究に基づいた教材を開発し実践する。
- ◎タブレット端末等の I C T 機器を利用した指導及び教材の開発をする。
- 研究テーマに沿った授業の充実、授業づくりを行う。
- 幼児・児童・生徒のアセスメントの実施と教育指導への反映を目指す。
- 一人通学に向けての児童、生徒に応じた通学指導を実施する。
- 作業学習を充実させる。
- 外国語教育を充実させる。
- 情報教育やプログラミング教育を充実させる。
- 情報モラル教育を充実させる。

(3) 生活指導、保健指導

- 学校保健計画に基づき健康の保持増進を図る。
- 健康教育、保健指導の充実を目指す。
- 摂食指導の充実及び食育、給食指導の充実を目指す。
- いじめ防止対策をすすめる。
- 生活指導に関する教員研修会を開催する。
- 日常生活指導の指導方法の共有を行う。

(4) 進路指導

- 進路指導年間計画に基づき、生徒の進路選択、就労支援を行う。
- 進路学習の充実を目指す。
- 保護者研修会を実施する。
- 教員の進路研修会を実施する。

(5) 安全教育

- 学校安全計画に基づき、安全の確保を図る。
- 不審者対応避難訓練、セーフティー教室を実施する。
- 応急救助訓練を実施する。
- 避難訓練の内容的充実を目指す。
- 災害と災害時の対応についての幼児児童生徒、保護者、教員の理解の推進を図る。
- 登下校時の安全指導を行う。

3) 研究活動、研修の目標

(1) 校内研究

- ◎校内研究の充実のための教員研修会を実施する。
- ◎生涯発達支援についての研究を進める。
- 校内研究を充実させ、1月に成果発表を行う。
- 学校として各種助成金への応募や企業等との共同研究を検討する。

(2) 個人研究、グループ研究

- ◎特別開発研究プロジェクトへの応募を増やす。
- 個人研究、グループ研究などは、著書作成、論文執筆、学会(口頭)発表などを推奨する。

(3) 資質向上、教員研修

- ◎資質向上のための研究授業を行う（全員）。
- 他校の研究協議会等への研修派遣を行う（1名以上を確保する）。
- 本校教員が講師となる教員研修会を実施する。

4) 学生の教育・支援活動の目標

(1) 教育実習

- ◎教育実習のシステムや内容等について検討し、大学と協議する。
- 障害児の教育支援の基本的事柄についての理解の推進を図る。
- 学部3年次の教育実習を充実させる。
- 教職大学院生の教育実習について検討する。

(2) 介護等体験

- 次年度再開のための準備をする。
- 介護等体験関係施設設置に向けての要望書を提出する。

(3) 学生ボランティア

- 本校や若竹会の活動を支援する学生ボランティアを育成する。
- 学生ボランティアの自主的な活動を促す仕組みを検討する。

5) 社会貢献活動の目標

(1) 研修会の開催

- ◎地域の関係者を対象とした研修会を開催する（2回）。
- 本校主催の研修会を増やし、Webでの開催等の方法を検討する。

(2) 相談業務、センター的機能

- 地域支援活動を継続して行う。
- 相談部での相談業務を充実させる。
- 幼児就学支援事業（きらっと体験）を充実させる。（本年度は休止）

(3) 地域の障害者福祉関係機関との連携

- ◎現場実習、在校生の就労、卒業生の就労・生活支援に関し、地域の関係機関と連携する。
- 地域の障害者団体主催のお祭り「夕涼み会」に共催、協力する。

(4) 卒業生支援

- 卒業生の文化的、体育的活動への支援を行う。
- 卒業生の社会生活充実に向けての学習活動について内容的検討を行う。
- 離職した卒業生等への対応を行う。
- 若竹会活動への支援を行う。